

母子健康手帳の名称変更について

母子健康手帳は、妊娠期から産後まで、そして新生児期から乳幼児期まで一貫して、母子の健康の記録を管理できる非常に優れたものです。

一方、昨今の家族形態の多様化に加え、父親・母親が協力して妊娠、出産、子育てに向き合い、家族や地域と共に子育てすることが大切になっています。そのような背景から、より多くの人が親しみをもつことができるよう、令和6年4月から浜松市の「母子健康手帳」の名称を「親子健康手帳（母子健康手帳）」に変更します。

記

1 名称 「親子健康手帳（母子健康手帳）」



2 交付開始日 令和6年4月1日（月）～